

令和5年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和5年3月13日（月）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第2号）

日程第1 議案第31号 令和5年度九戸村一般会計予算

【歳入全般】

【歳出(1款・2款・3款)】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副	村	長 伊 藤 仁 君
教	育	長 岩 渕 信 義 君
総	務	課 長 杉 村 幸 久 君
I J U	戦	略 室 主 幹 川 原 憲 彦 君
会	計	管 理 者 大 向 一 司 君
兼	税	務 住 民 課 長 浅 水 涉 君
保	健	福 祉 課 長 中 奥 達 也 君
産	業	振 興 課 長 関 口 猛 彦 君
地	域	整 備 課 長 坂 野 上 克 彦 君
教	育	次 長 上 村 浩 之 君
地	域	整 備 課 主 幹 兼 水 道 事 業 所 長

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局 長	大久保 勝 彦
主		任	山 本 猛 輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成り立ちました。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査日程に入る前に、各委員に申し上げます。

本委員会に付託された事件は、議案第 31 号「令和 5 年度九戸村一般会計予算」から議案第 40 号「令和 5 年度九戸村水道事業会計予算」までの 10 件であります。

また、付託されました議案 10 件につきましては、3 月 16 日までに審査を終了するように期限を付けられておりますので、会議の進行につきましては、特段のご協力をお願いします。

次に、資料提出について、追加の請求があれば、この際申し出願います。

資料提出の請求はありませんか。もし、資料の追加がある場合は、後ほど事務局に申し入れください。

次に、先に資料依頼していたものについては、タブレットに配布のとおり提出していただいております。

資料の概要について、順次、担当課長から説明をお願いいたします。なお、同資料に対する質疑については、それぞれの審査項目の個別審査の際にさせていただくようお願いいたします。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

総務課長

○総務課長（杉村幸久君） それでは、まず資料 1 から説明させていただきます。

資料 1 は、職員研修の実施状況についてという要求でございました。そこに、A 4 1 枚物、横長の資料を用意させていただきました。

それで、まず一番上ですけれども、これが村で行っているもので、新採用職員に対する研修というのを毎年行っております。内容につきましては、村長をはじめ幹部職員、それから接遇に関しては先輩職員が講師を務めまして、公務員としての心構えですとか、各課の業務内容について、それを説明する研修を毎年度、2 日間にわたって行っております。

それから、個人情報取り扱いに係る安全管理研修ということで、これは、令和元年度と今年度、2 回行っております。特定個人情報の取り扱いについて、外部講師を招いての研修でございました。

それから、その下の方は、県の町村職員研修協議会というのが町村会の中にご

ございますが、そちらが主催となって行う研修でございます。

ご覧のとおり、テーマ別ですとか、それから階級といいますか、そういう階級別の研修、そういうのを行っておりました、令和2年度につきましては、コロナのため中止となる研修が多かったんですが、令和3年度からはWEBを使ってオンラインでの研修、これをメインに実施しているところでございます。それぞれの参加人数と、一番下にはこれら研修に係る経費も参考までに載せてございます。以上が過去4年間の職員研修の実施状況でございます。

次に、資料2ということで、会計年度任用職員の各課の人数と勤務年数という要求でございました。そこに課ごと、それから職員の種別、パートですとかフルですとか、その勤務体系。それから職種、こういった職種に任用しているかというのと、あとその次に勤務年数ということで書いてございます。見ていただくとお分かりのとおり、一般事務員のほかには、保育士の雇用が大変多くなっているというものでございますし、それから教育委員会の方では、このところ、特別支援教育の支援員を多く配置しているというのが特徴的な部分でございます。

令和5年2月28日時点では、合計で108名の会計年度任用職員を雇用しているところでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） それでは、資料No.3をご覧いただきたいと思えます。地域おこし協力隊の活動状況一覧ということで、令和5年3月10日現在ということでございます。

まず、氏名の隣りですけれども、活動期間としまして、この「R3・7」というのは、着任月でございまして、令和3年7月に着任しているということで、その下の2年目というようにカウントして表示をしております。

現在13人の協力隊が活動しておりますけれども、2年目に当たる方が8名、1年目が5名ということになります。活動分野につきましては、それぞれ自伐型林業の普及をはじめ4名から、それぞれ記載しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。あと、備考でございまして、それぞれ企業の方で研修されている方もおりますので、その方については研修先の企業名を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思えます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） 資料No.4になります。「月別死亡者数とグラフ」ということでお話がありましたので、確認いただいたところ年次ということでしたので、1月から12月までということで作らせていただいております。

年ごとに色分けをしておりますし、左側縦は死亡者数、それから下の方は月となっております。併せましてちょっと順番、後になりますが、資料No.11には「出生についても」ということでしたので、同じような作り方で提出させていた

だいておりますので、ご覧いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、資料No.5の各集会施設の損害保険の加入状況でございます。こちらを一覧表にしてまとめておりました。

集会施設は14施設ございますが、こちらの加入は全部加入しております。次に、共済掛金を載せております。それから支払時期、開始契約の初めと終わり、契約期間、それから共済名、共済金額ということで、補償額を載せております。それから、最後の方には建築年度ということで、和暦と西暦で載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、資料No.6でございます。オドデ館南側駐車場の整備に当たって、生産者との打ち合わせ会の開催状況について、時系列でまとめたものを載せておりました。表の一番上から、令和元年に1回、オドデ館増改築に係る検討会ということで、対象者、村議会や商工会、友の会等の方を呼んで検討会を開催しております。内容として、駐車スペースの拡張やお客さまと生産者との出入口を別に設置するや、商品搬入者の駐車スペースを裏に整備してほしい等の要望を受けております。

令和2年には2回ほど、オドデ館の発展を考える村民懇談会を開催して、いろいろ意見聴取しておりました。

令和3年には2回ですが、オドデ館友の会に対しての理事会等で、オドデ館の改修や裏側駐車場についての意見をいただいたものでございます。それから、リニューアル工事等の予定を説明しております。

令和4年には4回ほどですが、オドデ館友の会への会員の皆さまへ、主にリニューアル工事の内容等について、説明していたものでございます。

最後に令和5年ということで、これからの予定でございますが、オドデ館への搬入の仕方等に関する打ち合わせを行いたいと考えております。内容としては南側駐車場からの搬入が駐車スペースの活用について、説明したいと考えております。資料No.6は以上でございます。

続きまして、資料No.7、JA新いわてライスセンターの建設計画の内容についてでございます。

まず、基本設計書の表紙がございしますが、次のページに基本設計ということで概要を載せております。この中で、表の項目の4番目に総処理量の主食用米の乾燥という欄がございしますが、そちらで、全体で生粳の部分についてお知らせしていますが、生粳につきまして891トン、それから下の(2)の飼料用米につきましては、生粳559トンで、合わせますと下の6の品種別荷受計画の中の真ん中に荷受量の生粳換算というところがございしますが、これは品種ごとに分けたものではございしますが、トータルとして先ほどの合計ですが、1,450トンという内容

でございます。

次のページが計画の平面図を載せております。右下に全体面積がございますが、952.6平方メートルの計画で建設を予定しております。

次のページが設置場所でございます。こちらは、軽米町の旧晴高小学校の敷地に建設するものでございます。

次のページが、現在の工程表を載せております。当初計画もございましたが、下の変更計画ということで、当初、本年3月に完成する予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響による人員確保の困難ということで、不測の日数がかかったり、重機手配の再調整に不測日数がかかってしまい、今後、令和5年8月に完成の予定でございます。

次のページに、建設費等載せております。この計画は一番上に乾燥機7トンを14基設置するものでございます。下から2番目の表に総事業費がございます。総事業費の①ライスセンター新築工事や②舗装、側溝、集水ます等、③検査場倉庫建築工事でございます。こちらの合計ですが、決定額をご覧くださいますが、6億1,035万6,000円となっております。このうち、右側に市町村の負担額がございます。市町村負担額はこのうち10分の1でございます。合計が6,103万5,600円となっております。

最後の下の表に、市町村ごとの助成金額が載っておりますが、九戸村分につきましては、事業費確定後の金額の欄でございますが、842万2,913円となっております。資料No.7の説明は、以上でございます。

続きまして、資料No.8でございます。九戸村園芸産地確立サポートセンターですが、「令和4年12月20日火曜日にJA新しいわてにおいて、九戸村園芸産地確立サポートセンターからの野菜等の栽培説明会の内容について」ということで内容を載せておりました。

内容としましては、令和4年12月20日にJA新しいわて九戸支所で野菜等の栽培説明会を開催したところでございます。こちらチラシによる全戸配布でお知らせしたものでございまして、次のページにお知らせした内容を載せておりました。

取り組み状況としまして、このとき相談者はございませんでした。ですが、その後、甘茶に関する相談者の方が1名いらっしゃいまして、後の資料ですが、甘茶栽培マニュアルという内容をその方にも説明をしたところでございます。資料No.8は以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 資料No.9の村民の健康保持増進について、各種健診の受診率、異常の際の対応という部分を説明いたします。

各種健診の受診率については、3年度と4年度、一応対比をしておりました。ご覧になっていただきたいと思います。欄の右端に要精検者とあります。これ

は、要精密検査者ということになりますので、健康診断でよく、C判定が出る方ということになります。そのC判定が出た方については、村では文書と訪問して受診勧奨を直接電話もしくは会って受診勧奨をしております。あと、その他のB・C判定の方には文書で案内をしまして、各地域のセンター等に出向いて、その項目の説明とか保健指導を行っております。No.9については以上です。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） それでは、資料No.10 ですが、税関係から説明させていただきたいと思います。

これは、滞納の整備対策委員会ということで会議を開いておりますけれども、この前2月に会議を行ったもので、今までと違って下段の方に減った分を見える化して、みんなで刺激し合いながら取り組んでいこうということで様式を作って進めているものでございます。

それでは、個々につきましてはそれぞれ欄がありますので、一番最後の6ページをご覧くださいと思います。合計額が入っております。真ん中よりちょっと右になりますけれども、固定資産税、これにつきましては、計の、太い黒色のところですが、698万4,126円に対し、赤色の表示が収納額でございまして、440万9,740円。残額が現在257万4,386円ということで、63.1%の収納率となっております。これにつきましては、工業団地関係の法人さんですが、ご相談して全額納めていただくことができましたので、大きく減額しているところでございます。

次に、一つ右に移りまして、村県民税につきましては年度当初ですが、470万3,944円ありましたものが154万1,837円納めていただきまして、現在316万2,107円残っております。32.8%の収納率となっております。次の右側は軽自動車税を載せております。19万1,900円に対しまして、4万3,800円納めていただいて14万8,100円現在残っております。22.8%になります。国保税ですが、786万2,274円ありましたのに対して、172万9,613円納めていただきまして、613万2,661円現在残っております。

全体に申し上げますと、現年分につきましては、ここに載ってはおりませんが、例年と同じような収納率で推移しております。この滞納分につきましては、固定資産税を納めていただいた分が大きくありまして、全体で40.7%ということで、今年度は収納率が大きく上がっているというふうな状況でございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 総務課分ですが、6ページの方で説明申し上げます。

まず、一つが左から五つ目、土地貸付料でございます。こちらにつきましては、先般、議員全員協議会の方で報告させていただきましたが、土地の貸付料2件分

でございますが、合計で62万5,000円。こちらの方は調査の結果、先般、報告させていただきましたとおり、不納欠損の方向で事務を進めてまいりたいという案件でございます。

それから、その右側に二つ隣り給与過払金とございますが、これが1件でございます。これが給料を払った後に、その職員の事情で次の月、年次で足りないぐらい休んでしまったということで、結局、給料が過払い状態になっていたというもので返還を求めておりましたけれども、なかなか今の経済状況が厳しいようで、支払いしていただけないでいるものが1件ございます。総務課分は以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 資料の6ページをご覧いただきたいと思います。下水道と水道の2件について、ご説明申し上げます。

まず、下水道ですが、5月末現在で、22万2,043円だったものが1月末現在で18万8,836円。滞納者の人数は2人になっております。

続きまして水道ですが、5月末現在でトータル345万5,264円の滞納額に対して1月末現在で296万2,861円。滞納者数で当初38人だったものが、15人となっております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） それでは右から三つ目ですけれども、住宅使用料ということで、5月末ということで192万100円の未納がありました。そして収納額が60万500円ということで、1月末現在で131万9,600円が未納ということになっております。人数的には9名の方が滞納ということでしたけれども、4名が完済し、5名がまだいただけていないという状況でございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、左から4番目の農林業振興資金貸付金につきまして、ご説明します。

6ページの部分の下段の部分ですが、5月末現在で3人の方、265万6,000円の未納がございました。そのうち、2人の方から収納額78万円納めていただきまして、現在は、187万6,000円。2人の方で187万6,000円の未納が、残がございます。もう1人の方については、定期的にまず納めていただくようにしております。もう一方につきましても保証人の方と併せて、今、協議をしているところでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） それでは、私からは表の中ほどの列にあります育英奨学資金について、説明いたします。

6ページをご覧いただきますと、1月末で74万8,000円の滞納金が残っており

まして、滞納者は4名残っております。この4名のうち2人の方が2月中に納入をいただきまして、残るのは滞納者が2名。滞納の残額が53万3,000円残っているということでございます。引き続き催促に努めたいと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、資料No.12でございます。令和3年中の野生生物による農作物被害ということで、資料の方、令和3年および令和4年現在の状況でも載せておりました。まず、令和3年中の有害鳥獣の野生生物による被害一覧を表にまとめております。

こちらは、農家報告分というのが2月に調査しているものでございます。農家の方へ被害状況の調査をお願いし、取りまとめているものでございました。その内容につきましては、令和3年につきましては、16件の部分について発生時期、発生場所、それから対象鳥獣は農家の方、それによると思われるものというものを含んでおりますが、あとは被害作物、被害面積です。あと被害状況の方を表に載せておりました。その下につきましては、参考ですが、通報があった分、当課に通報があった分を表にまとめております。これは全部クマによる目撃の情報でございました。

次のページに、令和4年についての被害一覧でございます。農家報告につきましては、現在、取りまとめ中。提出をこれからいただいているような状況でございまして、まだ整理がついておりません。令和4年の通報分について表にとりまとめておりました。まず、No.1に令和4年5月に泥の木地区佐ノ渡線にクマが出没し、人的被害が発生したものを載せております。そのほか、主にはクマによる目撃情報、No.9の部分については、イノシシの目撃情報がございました。表についてご覧いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

以上で、資料の説明が終わりました。

◎議案第31号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

なお、審査の方法は、集中審査方式により進めていきたいと思っておりますので、ご了承願います。

皆さんにお願いいたします。議会の会議録については、村のホームページ上での公開を実施しておりますことは、ご承知のことと思います。つきましては、会議録の調整に万全を期するため、発言の際には、マイクのスイッチを忘れずに入れから発言するようにお願いいたします。また、発言の際には、委員長と呼び議席番号を告げて、発言の許可を求めていただくよう併せてお願いを申し上げます。

それでは、これから議案第31号「令和5年度九戸村一般会計予算」の審査を行

います。

最初に、歳入全課にわたっての個別審査を行います。

質疑に入る前に、歳入について内容の説明を求めます。総務課長から順次、ご説明をお願いいたします。

総務課長

○総務課長（杉村幸久君） それでは歳入につきまして、総務課分をご説明申し上げます。

事項別明細書の5ページをお願いいたします。5ページの2款地方譲与税以降、12款の交通安全対策特別交付金。ここまでは、国の地方財政計画や県を通じて示された数字等を勘案しまして、今年度の決算見込額をベースに算定した数字となっております。主なもの、それから前年度と比較しまして増減幅の大きかった部分について、説明させていただきます。

それでは、5ページの2款地方譲与税、1項1目1節地方揮発油譲与税は131万2,000円の増となっております。その下の2項1目1節自動車重量譲与税は、62万8,000円の減というふうになっております。これら二つはいずれも市町村道の延長と面積が交付基準になっておりますけれども、令和4年度の決算見込額に、国予算の対前年度の増減率を掛けて算定しております。

次に、6ページの中段にありますけれども、7款地方消費税交付金は、都道府県に納付された地方消費税の一部を財源として、国勢調査人口や従業者数などで案分して市町村に交付されるものとなります。こちらも令和4年度の決算見込額に、県で算定した伸び率を掛けてはじき出された金額となっております。337万2,000円の減となりました。

それから、7ページの2枠目の10款地方特例交付金のうち、1項1目1節の地方特例交付金は、特別税額控除、それから各種特例措置の拡充による減収分、こちらを補てんするために計上されるものでございますが、こちらもやはり令和4年度の決算見込額に、国予算の対前年度増減率を掛けて算定した金額となっております。まして、358万2,000円の増というふうになっております。

それから同じく下から2枠目の11款地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税合わせて2,705万3,000円増ということの、23億8,388万4,000円というふうに見込んでおります。国の予算は、対前年度1.7%増ということで5年連続の増額となっておりますが、これを受けまして国から示された単位費用を基に算定したものとなっております。内訳につきましては、普通交付税が94対特別交付税6の予算ルールに沿ったかたちになっております。以上が国から配分される交付金のうち、対前年度比で動きが大きかった主なものでございます。

次に、15ページに進んでいただきまして、15ページの一番下の19款繰入金のうち1項1目の財政調整基金繰入金は2,522万2,000円の減としてございます。

それからめくっていただきまして、16 ページ中ほどの2項1目財産区特別会計繰入金ですけれども、令和5年度は財産区管理委員の選挙の年ということで、掛かる経費につきまして、三財産区から繰り入れを見込んでおるものでございます。

19 ページをお願いします。22 款村債、1 項1目の臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足に対処するために、地方公共団体が不足分の一部を借り入れるものになりますけれども、令和4年度の実績見込額に国の減少率を掛けて算定した結果、1,800 万円ほどの減額となっております。同じく5目、消防債につきましては、令和4年度に計上しました屈折はしご付消防車の購入に係る二戸地区広域行政事務組合負担金に充てる起債がなくなることで、1,400 万円ほどの減額となっております。総務課分の歳入につきまして、主な項目は以上となります。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） それではI J U戦略室分について、歳入の方を説明させていただきます。

まず、事項別明細書の8ページをご覧くださいと思います。14 款使用料及び手数料の1 項5目土木使用料1 節の公営住宅の使用料でございます。一番下の方になりますけれども、公営住宅料を昨年度と比較しまして、60 万8,000 円減の2,547 万4,000 円を計上しております。そして、一つ飛びまして下の若者定住促進住宅使用料ですけれども、54 万円減の1,062 万円を計上しております。これにつきましては、入居状況、あるいは所得状況等を勘案して減額したものでございます。

次に、12 ページをご覧くださいと思います。16 款県支出金、2 項1目2 節の地域バス交通支援事業費補助金でございます。これは葛巻線運行に係る補助金でございます。104 万1,000 円を計上しております。そして、次の3 節の地域経営推進費でございますけれども、これにつきましては、消費喚起事業あるいは郷土芸能推進事業、観光施設集客事業等を対象にしまして県の3 分の2 の補助になりますけれども、771 万4,000 円を計上しているものでございます。

次に14 ページをご覧くださいと思います。16 款県支出金、4 項1目1 節、地方創生推進交付金 1,636 万6,000 円を計上しております。この交付対象は、伊保内高校の支援事業、そして持続可能な森林資源活用事業を交付対象としたものでございまして、伊保内高校分が861 万6,000 円。そして持続可能な森林資源の活用事業ということで、775 万円を補助対象としたものでございます。

次に、15 ページをご覧くださいと思います。18 款寄附金、1 項1目1 節一般寄附金でございます。その中のふるさと納税でございます。前年度1,000 万円ということでしたけれども、今年度3,000 万円を計上し、2,000 万円増として計上させていただいております。I J Uの方は、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） 税務住民課からは、事務が経常的なものでございますので、村税について説明させていただきたいと思っております。

まず、村税全体につきましては、事項別明細書1ページをご覧くださいと思います。

総括のところになりますけれども、1、総括の歳入。1款村税に掲載しておりますとおり、前年度と比較しますと村税については0.1%、42万9,000円増の4億6,084万5,000円を見込んでおります。国の地方財政計画では、市町村全体で2.7%の増を見込んでいるところでございますが、本村の状況を踏まえて各税目を積み上げた結果、前年度とほぼ同じ額を見込んだところでございます。

税目ごとの見込額については、事項別明細書の4ページをご覧くださいと思います。

まず、1款村税、1項村民税、1目個人の村民税でございますけれども、前年度比2%、314万9,000円減の1億5,174万9,000円を計上しております。内訳といたしまして、1節現年課税分につきましては、前年度比2.1%、327万3,000円減の1億5,087万7,000円としております。所得の状況につきましては、なかなか予想が難しい現状ではございますけれども、飼料なり燃料、肥料、電気料などの経費や仕入れの経費が大きく増加していることから所得の減少を見込んでいるところでございます。一方、給与所得につきましては、最低賃金の引き上げなどもあり、また給与支払報告書の提出のあったものを見ますと、前年度と比較して所得が上昇していることがうかがわれます。しかしながら、全体としては、前年度より減少と見込んでいるところでございます。

次に、個人の村民税の2節滞納繰越分につきましては、前年度比16.6%、12万4,000円増の87万2,000円を計上してございます。先ほどの資料でご説明したとおり滞納額は減少傾向にあります。督促手数料が廃止となることから、その分の業務を徴収事務に充てようということ。また、令和5年度の税収入の見込額が昨年とほぼ同じとなっておりますことから減少とならないよう収納率の目標を高くし、徴収事務に取り組もうということでございます。

次に、2目法人村民税でございます。前年度比6.3%、181万9,000円増の3,062万7,000円を見込んでおります。内訳として1節現年度課税分につきましては、前年度比6.3%、181万9,000円増の3,062万6,000円を計上しております。

法人村民税について、法人の所得の有無にかかわらず納付していただく均等割分については、その95%を見込んでおります。これに経営状況により変動いたします法人税割の税額については、過去10年間の平均税額の75%を算出し、これを合算金額としているところでございます。

次に、法人村民税の2節滞納繰越分につきましては、現在のところ未納額がありませんので、頭出しの1,000円を計上しているところでございます。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税でございますが、前年度比1.0%、227万6,000円増の2億2,166万6,000円を見込んでおります。内訳として、1節現年課税分につきましては、前年度比1.3%、291万1,000円増の2億2,118万9,000円を計上しております。これは前年度予算との比較で、土地については宅地の下落、家屋は滅失家屋の課税標準額より新築家屋の課税標準額が高かったことから増額。償却資産につきましても増ということで、増額を見込んでいます。

なお、風力発電施設につきましては、令和5年に入ってから施設取得であることから、令和6年度の課税となるものでございます。また、施設が3市町村にまたがっているものでございますので、こういうものは地方税法の規定によりまして、岩手県が評価を行って各市町村に評価額が配分され課税するということになりますので、併せてお知らせいたします。

次に、固定資産税の2節延滞繰越分につきましては、前年度比57.1%、63万5,000円減の47万7,000円を計上してございます。滞納繰越分の予算計上については、個人村民税と同じような考え方としておりますが、滞納額が6割程度に減少したことにより減額となるものでございます。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、1節現年課税分につきましては、前年度比マイナス2.3%、2万3,000円減の98万4,000円を見込んでおります。これは県が所有する固定資産について、通常、県の所有物は非課税となりますけれども、直接使用せず貸し付けているものについて固定資産税の代替として、県から交付されるものでございます。令和5年度の決定額として、これは通知を受けている金額でございます。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分でございますが、前年度比5.9%、9万7,000円減の154万9,000円を見込んでおります。この環境性能割は、軽自動車の取得時に納めていただくものですが、令和4年度の課税見込額に2年度から3年度の伸び率を掛けて算出しております。

次に、2目種目別でございます。前年度比1.5%、29万7,000円増の2,069万2,000円を見込んでおります。内訳として、1節現年課税分につきましては、前年度比1.0%、21万円増の2,054万9,000円を計上しております。昨年11月末での見込台数を基に、例年使用しております調整率等を使用して算定しております。

次に、種別割の2節、滞納繰越分につきましては、前年度比で8万7,000円増の14万3,000円を計上しております。滞納繰越分の予算計上につきましては、個人村民税と同じような考え方によるものでございます。

次に、4節市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、1節現年課税分でございますが、前年度比2.0%、69万4,000円減の3,357万7,000円を見込んでおります。日本のたばこ消費量につきましては、平成19年をピークに減少しているといわれ

ているところをごさいます、本村の令和4年度の見込本数に、過去3年間の一番大きな減少率を掛けて算出しております。たばこ税の引き上げにより増額した年度もありますが、令和5年度の税額は据え置きでありますので、減額を見込むものでございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。5項鉦産税でございます。この税につきましては、今のところ当村に該当する納税者はおりませんので、頭出しとして例年と同じ1,000円を計上させていただいております。

次に、督促手数料を徴収しておりますので、9ページに載せておりますけれども、14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節督促手数料につきましては、5年度を納期限とする村税の督促手数料を廃止したことによりまして、滞納分の督促手数料として前年度比で18万円減の9,000円を計上しているところでございます。税務住民課については、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 保健福祉課分につきまして、ご説明いたします。新年度新たに計上するもの、または前年度と比較して増減の大きかった部分を中心に説明申し上げます。

事項別明細書の8ページからになります。そちらをご覧ください。13款1項1目民生費負担金ですが、1節老人福祉の老人保護扶養義務者等負担金、こちらが今年度増額となっております。165万2,000円の増。理由といたしましては、養護老人ホームの入所者、措置者が14名から19名に増えたことにより個人負担分の増加ということになります。

次に、9ページをご覧ください。15款1項1目民生費国庫負担金、1節の児童手当国庫負担金ですけれども、支給対象者の減少により342万9,000円の減額となっております。3節障害福祉の中で、自立支援給付費国庫負担金258万2,000円の増額となっております。対象者の増加や各種サービスの利用頻度の増加が主な理由でございます。また、その下の障害者医療費国庫負担金につきましては、昨年度まで更生医療、育成医療、療養介護医療と三つに分けておりましたが、国から一括交付されることから、歳入歳出一つにまとめておりますので、ここにつきましては昨年度と比較しまして、32万8,000円の減ということになっております。

次、10ページに進みまして、4節保育所運営費国庫負担金ですけれども、これは他市町村の私立保育所に預ける広域入所児童の関係でございます。児童数はちょっと減るんですが、保護者の負担割合が下がる見込みであることで国の負担額が増えるということで、昨年に対しまして146万8,000円の増としております。5節児童福祉法給付、これは障害児童に係るものとなりますが、対象者の利用増加に伴い67万6,000円の増額となっております。

そして、2目衛生費国庫負担金ですが、2節の感染症予防事業費等国庫負担金は、コロナウイルスワクチン接種事業に係るものということになります。現時点と申しますか、この予算を考えた時点では、情報が少なかったものですから上半期分、半年分を計上したものでございます。昨年に対しましては、164万2,000円の減額で計上しております。

次に、15款2項3目衛生費国庫補助金の1節、中段になりますが、感染症予防事業費等補助金ですけれども、これも新型コロナウイルスワクチン接種に係るものの分として、半年分を計上しております。

続きまして、11ページをご覧ください。中段になりますが、15款4項3目民生費交付金、1節児童福祉の中で、子育て支援交付金は、当村では社会福祉協議会に委託しています学童保育事業の運営に係るものということになります。もう一つ下の方にあります出産・子育て応援交付金は、先月から事業開始しました出産・子育て応援給付金。妊娠時に5万円、出産時に5万円という国の事業の交付金を見込んだ額ということになります。

次に、16款1項1目民生費県負担金ですが、これはいずれも国庫負担金に連動するかたちで、2節児童手当県負担金は96万6,000円の減。4節障害者福祉の自立支援給付費は、129万1,000円の増、障害者医療費県負担金につきましては、先ほどの国庫と同じで更生医療、育成医療、療養介護医療を一括しております。一つにまとめまして、昨年との差額は8万8,000円の減となっております。そして、5節の保育所運営は64万2,000円の増。理由は先ほどの国庫と同じで、個人負担の分が下がることによって県の負担が増えたということになります。

6節児童福祉法給付は、33万8,000円の増となっております。

12ページに移りまして、16款2項2目民生費県補助金の中で、全体で4,108万8,000円の減額となっております。これは介護施設等整備補助金分が皆減となっているもので、大きなものはそれということになります。まず、一つずついきますと、5節子育て支援のところに行きますと、村がこれまで保育料無償化を実施してきましたが、令和5年度から県において保育園の3歳未満の第2子以降から保育料を無償化するというのは、この間、県の方で発表しましたが、その無償化が始まることから補助率として2分の1、新規に計上されるというものです。これは歳入だけが増えるということになります。また、その下にいわて子育て応援在宅育児支援金。これも県が令和5年度から打ち出した子育て支援で生後2カ月から3歳未満までの第2子以降の子で、育児休業者を除く在宅において育児をしている家庭に月額1万円を給付する事業ということで、当村も実施することと予定して予算計上しておりますので、この歳入分ということになります。

次に、14ページをお開きいただきまして、16款4項2目民生費交付金、1節児童福祉。先に申しました国の交付金同様の学童保育事業の運営に係るものという

ことで、昨年に対しまして41万6,000円の増となっております。

そして、17ページをお開きいただきたいと思いますが、下段になります。

21款4項4目雑入の7節二戸広域介護保険委託料ですけれども、445万1,000円の増額となっております。これは、主に事業としましては、地域ケア会議とか生活支援体制整備などに係る社会保障充実分が増額になったものでございます。

主なものとしては、保健福祉課分については以上になります。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、産業振興課分につきまして、新年度、新たに計上するもの、また前年度と比較しまして増減の大きかった部分をご説明申し上げます。

事項別明細書の12ページをお願いします。16款2項4目、下段の方ですけれども、農林水産業費県補助金の中で増減の大きなものは、1節の農業委員会が75万1,000円増額しまして253万8,000円となっております。農業委員及び農地利用最適化推進員の活動をより活発化することに対しまして、交付金として補助金が増額になるものでございます。4節のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金でございますが、196万5,000円減額しまして、807万6,000円としております。4年度に園芸施設の整備要望がありまして、大きな増額があったためでございます。新年度は減となっているものでございます。

13ページをお願いします。8節のいわてニューファーマー支援事業補助金でございますが、825万円で225万円増額しておりますが、これは令和4年1月から就農した方3名に4年度補助金分を3年度に前倒し交付したことによりまして、4年度の補助金が減となったためでございます。5年度の予算は通常の補助金分でございます。

9節の多面的機能直接支払は、434万5,000円増額しまして2,365万3,000円となっております。組織の活動に係る国からの交付金の増額を見込んでのものでございます。

10節の経営体育成支援事業補助金でございますが、1,500万となっております。787万9,000円を増額しております。こちらは、ピーマンの袋詰めを行う自動選果機を導入しようとする経営体への県補助金を計上したものでございます。

16ページをお願いします。19款繰入金ですが、4目に森林環境整備等基金繰入金でございます。こちら森林環境譲与税のうち、930万2,000円を基金に繰り入れるものでございます。また、5目瀬月内ダム小水力発電事業基金繰入金は、売電収益から473万4,000円を繰り入れるものでございます。

19ページをお願いします。22款村債の中で、3目農林水産業債が全体では1,650万円の増となっております。こちら1節の農道改良事業債は、農道戸田五郎沢線の改良舗装工事を継続して行うものですが、前年度に比べ800万円減の

2,200万円となっております。2節の基幹水利施設ストックマネジメント事業債は、瀬月内ダム監視制御設備更新と頭首工設備保守事業になりますが、50万円減の900万円となっております。こちら、施工は県で行いまして、村負担金につきまして起債対応としております。3節の林業施設債を新規で計上しており、2,500万円としております。林道折爪岳線の路肩の崩落がありまして、大型車の通行が危険なため工事が必要となりますので、こちら起債を活用するものでございます。

産業振興課分の主な歳入の動きは以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、地域整備課道路分、河川分、災害分についてご説明申し上げます。

事項別明細書の8ページをご覧ください。14款1項5目土木使用料、2節道路使用料でございますけれども、85万円となっております。これは、村道等の敷地への電柱、看板等の設置による占用料によります。

続きまして、10ページをご覧ください。15款1項3目災害復旧費国庫負担金でございます。1節公共土木施設8,063万7,000円でございます。これにつきましては、昨年8月3日の災害復旧工事に係る負担金となります。対象工事費が1億2,089万6,000円に対しまして、補助率が66.7%を乗じたものでございます。

続きまして、その下の15款2項5目土木費国庫補助金でございます。1節道路メンテナンス事業でございます。5,791万2,000円でございますが、これにつきましては、橋梁の長寿命化事業に係るものでございます。補助金対象額が9,000万に対しまして、補助率が64.35%を乗じたものでございます。

次に、11ページでございます。15款4項2目土木費交付金でございます。1節社会資本整備についてでございます。この中の3番目でございますけれども、社会資本整備交付金道路長寿命化等1億3,162万5,000円でございます。これにつきましては、補助対象の村道3路線に係る交付金となります。補助対象が2億2,500万円に対しまして、補助率が58.5%を乗じてございます。

次に、14ページをご覧ください。16款3項3目土木費委託金でございます。1節河川管理でございます。この中の河川水門管理等委託金でございますが、これは村内瀬月内川にある水門22カ所に係る維持管理の委託金でございます。その下の河川維持修繕業務委託金でございます。これは瀬月内川の草刈りに係る委託金でございます。

次に、19ページをご覧ください。22款1項4目土木債でございます。1節道路橋梁債の中身でございますけれども、道路整備事業債2億8,130万円の中身でございますけれども、一つは道路新設改良費5路線分のもとなります。もう一つ、集落生活基盤環境整備事業として5,000万円でございます。もう一つが除雪費に係るものでございます。4,630万円となっております。この4,630万円の中身で

ございますけれども、除雪グレーダーの分が 3,650 万円。小型除雪機等の配置事業に関しまして 980 万円となっております。

次に、6 目災害復旧事業債でございます。1 節公共土木災害復旧費でございます。これにつきましては、補助対象工事費および一般単独災害を含んだ復旧に係るものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

ここで、休憩をいたします。

11 時半に再開をいたしますので、よろしく願いいたします。

休憩（午前 11 時 14 分）

再開（午前 11 時 29 分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、歳入の説明を求めます。

教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） それでは、教育関係分、説明いたします。

事項別明細書歳入の 10 ページからお願いします。15 款国庫支出金 2 項 4 目の教育費国庫補助金が掲載されておりますが、まず、1 節のところで就学援助費 34 万 8,000 円計上しております。前年度 5 万 3,000 円よりも 29 万 5,000 円増。6 倍近い収入増の見込となっておりますが、これは特別学級在籍児童数の増加によりまして、対象経費が増加したものによるものでございます。

次に、13 ページ、16 款県支出金、2 項 6 目教育費県補助金でございますが、この中の 4 節文化財保護事業費 82 万 9,000 円を計上しております。前年度 16 万 8,000 円よりも 5 倍近い収入増となりますけれども、これは 5 年度におきまして妻の神遺跡の発掘調査報告書を刊行する経費を歳出で計上してありまして、その事業にかかわる特定財源となっております。

それから、村債の方、5 年度は教育費、現在計上しておりません。前年度 4,950 万円計上しておりましたけれども、前年度の戸田小学校屋根の改修事業が終わりました。5 年度は現在のところ建設事業、投資的経費の計上はないことから、計上なしということになっております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。歳入全款について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番、久保えみ子委員

○6 番（久保えみ子君） 12 ページのところですが、県支出金、県補助金、4 農林水産業費県補助金の 1、農業委員会のところですか。先ほどの説明で、ちゃんと聞けなかったんですけども、推進委員を活発化するためのもので、75 万 1,000 円

プラス、増額するということですのでけれども、この内容をお知らせください。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） この農地利用最適化交付金 80 万円が増になりますが、こちらにつきましては、まず農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さんがいらっしゃいますが、もちろん今までもそういった活動をされてましたけれども、それをまず月に 10 日程度以上、いろんな農地パトロールや農地の確認なり、できればそういった耕作放棄地等のそういったのを発見したり、それをどなたかにやってもらえるようなそういった活動を、今まで以上に活動をやってもらいたいということで、国の方からそういった補助金を増額するので、まず活動を活発化することということで、令和 4 年度からそういうふうになりましたけれども、4 年度の補正でまずとらせていただきました。それから 5 年度からはまずこういった 80 万ぐらいを増額して活動費を出していただくものでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 3 番、坂本豊彦委員

○3 番（坂本豊彦君） 固定資産税についてお伺いいたしますけれども、先般の一般質問の山下委員の一般質問の中で、風力についての質問があって、村長は土地所有者なり固定資産税についてお話がありましたけれども、今の説明だと 6 年度からということで、今の計上はなっていないわけです。その予想なりの金額が分かればお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） 基本的なことを言いますと、風力発電施設は評価したのを 17 年で償却することになりますけれども、1 基当たりの金額というのは、設備等によってまちまちですし、評価は私どもでするのではなく、償却資産ということで申告を受けたものを基本にして行うわけです。

それで、1 業者のものを公表するのはどうかということと、情報も分からないですので、そこはちょっとお答えできないかなということで、もし、ご質問いただいたときに業者さんの方で、他にも施設があるのでその金額をお知らせすることができないかなという話もしましたけれども、ちょっとそれは控えてほしいということで、今の時点ですと、ちょっといくらというのは、申し訳ございませんが控えさせていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 3 番、坂本豊彦委員

○3 番（坂本豊彦君） 分かりました。

これは、メリット云々と、固定資産税もありますが、再生可能エネルギーのためのということですが、工業団地に事務所、J R E ですか。ここの事務所があるわけですのでけれども、前、お金もいただいているし云々とありますが、この使用料がどういう項目でどこに入っているんでしょうか。その金額と契約内容についてお願いをいたします。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長
- 副村長（伊藤 仁君） 私はお金の話ではなくて、工業団地の利用の状況をお答えして、JREの事務所がありますという答えはしたところです。
- 委員長（川戸茂男君） 担当課長は、どなたかな。
産業振興課長
- 産業振興課長（中奥達也君） ちょっと資料を持ち合わせておりませんでしたので、ちょっと確認させていただきまして、回答させてください。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
11番、桂川俊明委員
- 11番（桂川俊明君） 12ページの、節で言えば下の方の中山間地直接支払、その交付金のところで、5年度で5年目を迎えて終了なはずなんですけど、これは非常に中山間地域にはありがたい交付金で各団体が事業を起しているわけですけども、今年度で終了、その後、もし分かれば、どういうふうな動きなのか。継続があるのかお知らせください。
- 委員長（川戸茂男君） 産業振興課長
- 産業振興課長（中奥達也君） こちらもちょっと、確認してから報告させていただきます。
申し訳ありません。
- 委員長（川戸茂男君） それでは、あとで説明をお願いいたします。
ほかに、質疑ありませんか。
6番、久保えみ子委員
- 6番（久保えみ子君） 15ページになりますけれども、ふるさと納税寄附金というところですが、増えてきていることで良いと思いますけれども、この返礼品はどういうふうな形で送られているのかというのは、役場でそれを一回見てから役場が送るのか、出す業者さんが直接その方に送るのか、その辺お願いします。
- 委員長（川戸茂男君） IJU戦略室主幹
- IJU戦略室主幹（川原憲彦君） 返送については、各業者の方でお送りしております。それで、その際、業者さんによってはうちのパンフレット、観光パンフレット等も一緒にお送りいただいているような業者さんもあります。
- 委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子委員
- 6番（久保えみ子君） 返礼品をもらった方の感想とかというのは、ちょっと話させていただきたいんですけども。その品物をしゃべってしまえば駄目だと思うので。まず、もらったそうです。そしたら、何も作り方とか書いたパンフレットも何もないと。他の市町村から来るのはきれいなレシピみたいなものが入ってきたりすると。それで、だからもう少し工夫した方がいいんじゃないかというようなことを言われたんですよ。だから、村の宣伝にもなるし、その業者さんの宣

伝にもなると思うので、せっかくの返礼品ですので、その辺も考えていただいた方が良くないかと思ひまして、ちょっと言わせていただきました。

答弁、一言お願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） お話のとおり、大変不親切だったと思ひますので、ちょっと検討していきたくと思ひます。

それで、来年度の予算の中にも歳出の方で記載しておりますけれども、返礼品開発とかポータルサイト等の運営についてもちょっと予算措置しておりますので、その辺も含めて充実させるように取り組んでまいりたいと思ひます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子委員

○6番（久保えみ子君） 8ページのところですけれども、土木使用料のところ、公営住宅、若者定住促進住宅使用料のところ、私、聞き間違ったかどうか分かりませんが、54万円の減になりますよというところで、「所得により」とかというような発言されたような気がしましたが、間違っていましたか。ちょっとその辺確認します。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室主幹

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） その件につきましては、公営住宅使用料と一緒に説明しましたので、公営住宅使用料については、所得によって減になると。

それで、若者定住促進住宅については、今年度もでしたけれども、空きがあった状態もありましたので、その辺も含んだ形で減額をしたものです。若者定住は、所得は関係ないということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、歳入の質疑については、これで終わらせていただきます。

午後の審査は、執行側の課長さん方の入れ替えもあるために、ここで審査を休憩して、午後1時から再開をしたいと思ひます。そのようにお願いをいたします。

休憩（午前11時44分）

再開（午後1時00分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、審査を行います。

歳入の個別審査は終わっておりますが、質疑漏れ等は、すべての審査を終了した後に、総括質疑の際にお願いを申し上げます。

歳出の審査に入る前に、3月10日の議案第25号、令和4年度九戸村一般会計

補正予算の歳出第3款衛生費の中で、補聴器に関する6番議員からの質問の答弁を保留していたことについて、保健福祉課長から説明の申し出があります。

保健福祉課長

○保健福祉課長(浅水 渉君) 先週の質問に関するお答えですが、今年度の利用者という話だったと思います。

いわゆる村単独でやっている難聴者、弱難聴に関する利用者は8件、8名です。

それで、障害者手帳を持っている方は、別な目の補装具の方でやっているんですが、2件。県の補助対象になる難聴児については、0人、0件ということになります。以上となります。

○委員長(川戸茂男君) 説明が終わりました。

6番、久保えみ子委員、よろしいですか。

○6番(久保えみ子君) はい。

○委員長(川戸茂男君) それでは、引き続き午前中に、11番、桂川委員からの質問に対する答弁の保留分について、お答えをお願いいたします。

産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) 桂川委員さんからご質問がありました中山間地域等直接支払交付金の今後の動向、内容をお知らせくださいということでしたが、まず、中山間地域等直接支払交付金につきましては、5年ごとにこちらも更新するもので現在、令和2年から令和6年までの計画で今進めております。その後、活動の継続を、もちろんしてもらいたいんですけども、それは令和7年8月30日までにまた集落協定を締結するもの、提出するものとなります。

もう一つが、多面的機能直接支払交付金というのがございます。こちらも5年ごとに更新するものでございまして、こちらが令和5年までの活動組織が17組織ございます。こちら、活動継続を希望する場合は、令和6年の6月30日までに事業計画や活動計画を再度見直して、市町村に提出して継続していただくこととなります。今後も引き続きやっていただければ本当にありがたいと思っております。

桂川委員さんからの質問についての答弁は、以上でございます。

○委員長(川戸茂男君) ありがとうございます。

11番、桂川委員、よろしいですか。

○11番(桂川俊明君) 分かりました。ありがとうございます。

○委員長(川戸茂男君) 続いて工業団地の関係で、産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) 続きまして、坂本委員さんからご質問のありましたJREの地代の更新というか、契約につきましてでございます。

こちらは、令和2年の11月14日に契約締結しておりましたが、年額36万2,100円でございます。この分につきましては、予算書の事項別明細書の14ページの一番下になりますが、17款の財産収入の1項1目の土地建物貸付料512万1,000円

のうちに入っているものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 契約年月日は、30年でしたか。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 契約期間でございますが、当初は24年間としておりましたが、またこちらでも変更されて30年間となります。2050年の11月3日までの契約となっております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員、よろしいですか。

○3番（坂本豊彦君） いいです。

○委員長（川戸茂男君） これから歳出の審査に入ります。

ここからは、審査に係る課長さんのみの出席となりますが、村長、副村長には引き続きよろしくお願いたします。

最初に、1款議会費、2款総務費、3款民生費について、個別審査を行います。質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

議会費については、この前の全員協議会ですでに説明済みですので、2款の総務費から説明をお願いいたします。

総務課長

○総務課長（杉村幸久君） それでは、歳出につきまして総務課分、新年度新たに計上するものと、前年度と比較しまして増減の大きいものについてご説明させていただきます。

まず、20ページからになります。2款総務費、1項1目一般管理費ですけれども、こちらトータルで1,996万円の増というふうになっております。このうち、1節の中で2段目ですが、会計年度任用職員の報酬、これが減員、人数が減ったことなどによりまして約200万円の減というふうになっております。

2節の給料でございますが、こちらは一般職の給料が、まず一つは増員、それから給料表の改定。それから、昇格や昇給等で約1,400万円の増となっております。21ページにいきまして、最上段にあります再任用短時間勤務、これは約320万円の減となっております。それから、2行下の会計年度任用職員の給料、これは増員、それから昇給等によりまして約800万円の増というふうになっております。

次に、3節の職員手当でございますが、こちらは対象職員が増えることなどによりまして、トータルでは475万円ほどの増。

それから、22ページをめくっていただきまして、同じく共済費でございます。4節共済費も約190万円の増となっております。このように、一般管理費の増額分が、ほぼ人件費関連が占めておるといってございまして。

そのほかの大きな増減につきましては、12 節委託料ということで、23 ページの最上段にございます地方公務員の定年延長に係る例規整備の支援業務。こちらですけれども、例規整備の支援業務がひと段落したということで、こちらは約 200 万円の減になってございます。

それから 18 節、負担金補助及び交付金の中では、2 行目でございますが岩手県自治会館の修繕、設備更新の負担金でございますけれども、こちらは各町村で納めるんですが、これが 200 万円の増になっております。

それから 27 ページに進んでいただきまして、企画費でございます。6 目の企画費の中で、26 ページから続いておりましたけれども、18 節負担金補助及び交付金。この欄の中の、27 ページの枠の下から 5 行目に地域振興交付金載せております。こちらは、額の大きな増減はありませんけれども、3 年間の事業、最終年度ということで、令和 5 年度におきましても 3,250 万円ほど計上させていただいております。

2 款の総務費につきまして、総務課分は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（大向一司君） それでは、税務住民課関係について、ご説明申し上げます。経常的、事務的経費が主でございますので、特徴的なものを説明させていただきたいと思っております。

まず、24 ページをご覧くださいと思います。事項別明細書 2 款総務費、1 項総務管理費、3 目会計管理費、これが当課の動きの特徴的なものですが、前年度比較で 109 万 8,000 円の増となっております。この理由といたしましては、11 節役務費、ここがまるまる、110 万円ほど増えるものでございます。増える理由といたしまして、これは指定金融機関等に支払います手数料となりますけれども、これまではデータの送信をフロッピーディスクで行っていたものを L G W A N 回線を使って行うこととなります。これに伴いまして、毎月の定額の使用料部分と 1 件当たり 3.3 円ということで、大きく増額となるということと、これまで無料でありました残高証明書とか小切手の発行手数料が有料となること。そのほか、両替や口座番号が違ったときに行います組み戻しなどの手数料が引き上げられたと。これが大きな理由ですけれども、こまごまなものを積み重ねると、だいたい 110 万円ほど多くなるというふうな状況でございます。

次に、27 ページをご覧くださいと思います。国土調査費については、13 万 3,000 円ほど落ちておりますけれども、これは 12 節の委託料で、J I S データの更新により保守点検業務委託料。ここの更新部分の件数が少なくなったということになります。

次に、28 ページ、29 ページをご覧くださいと思います。ここは徴税費にな

りますけれども、この中の2目賦課徴収費。ここが169万9,000円ほど減っておりますが、これにつきましては、昨年度委託料ということで地方税の共通納税の対象税目を拡大することや、軽自動車税の関係システムの連携業務の委託ということで予算化していたものがなくなるということですので、この金額が減ってくるということになります。

次に、30ページをご覧くださいと思います。3項の戸籍住民登録費。ここにつきましては、委託料と使用料のところは動いております。委託料につきましては、住民基本台帳ネットワークシステム機器の更新の業務委託料ということで、133万円。それから、使用料手数料の方につきましては、大きなものとしては、住民情報統合システム賃借料。これは、5年の長期継続契約をしておりましたけれども、更新年度となりまして見積もりを取りましたら金額が大きく上がったということで、金額の増額をしているところとなります。総務費は以上となりますが、3款民生費についてもよろしいでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） はい。

○税務住民課長（大向一司君） 3款民生費については、ここは国保関係になりますけれども、当課で持っているものは、35ページをご覧くださいと思います。

35ページの1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費、27節繰出金に国保特別会計繰出金7,522万4,000円。ここにつきましては、前年度より530万円ほど多くなっております。これは、国保の特別会計に繰り出すものですが、国保特別会計の方で、現在のデータ計画が令和5年度で最終年度になるということで、5年度中に新たな計画を作成することに伴い、繰出金が増額というふうになるものでございます。

次に、37ページをご覧くださいと思います。同じく1項の社会福祉費の3目の老人福祉費、37ページの中ほどにあります。18節負担金補助及び交付金。ここの中の岩手県後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金。これにつきましては、被保険者の増加等に伴う医療費の増加ということで前年度と比較して289万9,000円の増と。それから、同じくその下にありますけれども、同じく広域連合の事務費負担金。これにつきましては、委託料、それからシステムの更新、それから先ほどもありました金融機関の手数料も増えるそうで、これらの増額によりまして、117万5,000円増の577万8,000円を計上しております。いずれも広域連合の積算により配分を受けた金額となります。当課については、だいたい主なものはこういうものになります。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、保健福祉課所管分を説明させていただきます。まず28ページの2款1項10目新型コロナウイルス感染症対策費につきましては、ここにワクチン接種に係る経費を計上したものでございます。積算時点で

は、春から夏にかけて1回接種することを見込んで予算計上したもので、前年対比でいきますと500万円以上の減額となりまして、1,436万9,000円という額を計上しております。ですが、先週の金曜日、3月10日に県と市町村との会議がございまして、これまで報道されたとおり、5月から8月にかけて高齢者や重症リスクの高い方へ1回。9月以降に、12歳から高齢者までの方々に1回というかたちで、情報を得ました。予算はこれでいくんですが、今後不足する予算については、県からの情報を得ながら補正対応をしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3款にいきたいと思えます。3款につきましては、34ページをご覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、昨年から変わったところと申しますと、12節の委託料になります。この12節の委託料は、すべて災害時の要支援者台帳システムに関するものとなります。2番目の作成業務委託料というのがございまして、今年度においては、要支援者情報管理のための台帳システムの中に航空写真情報。昨年、土木センターの方からちょうだいした航空写真情報がございまして、それを表示できるようにするための作業委託がこの作成業務委託料の中に入っております。その下の個別避難計画作成委託料については、介護が必要な方にはケアマネージャーが付いておりますので、そのケアマネージャーのケアプランを作ると同時に避難計画を作成していただくというかたちで、昨年と同様の額を計上しているものでございます。

次に、35ページにいまして、19節扶助費、あつたか生活支援事業は、463万2,000円。対象者が増えたことによって、微増を積算しております。その二つ下に、通院助成があります。これは、県北バスの一戸路線の廃止に伴って、一戸病院精神科へのタクシー通院に係るものになります。昨年に対しては、11万9,000円減額しております。これは、現在の九戸地域診療センターの方に毎月2回、一戸病院の精神科医の先生が来ていただいておりますので、いくらか減らしたかたちで計上しております。

次に、2目の障害者福祉費でございまして。この部分について大きく動いているのが、まず12節の委託料、地域活動支援センター運営委託料についてです。前年より、337万5,000円増額しております。これは、地域活動支援センター「エール」の委託料で、これを見直しをいたしました。内容としましては、人件費の増と燃料費や光熱水費をできるだけ総合福祉センターの施設管理費ではなくて、事業費でみることによって、補助対象にして財源を措置し、一般財源を減らそうというかたちで、それをするために振り分けたことにより委託料が増加したものでございます。

次に、36ページをご覧ください。19節扶助費でございまして。自立支援介護等給付費につきましては、前年比較で634万4,000円の増額となっております。これ

も毎年のように増えているんですが、障害福祉サービス利用者とか、利用日数の増加によるものであります。特に重度の入所者があり、このごろはちょっと大きく増えている状況にあります。

次に、3目の老人福祉費でございます。金額が動いた主な部分は37ページ、12節委託料の老人保護措置委託料になります。4,035万6,000円計上しておりますが、昨年と比べて724万7,000円の増額でございます。これは、歳入の方でもお話ししましたが、14人だった入所者が19人に、5人増えたというものでございます。

次に、37ページ中の4目社会福祉施設費でございます。前年度比較で、目全体で466万1,000円の減額となっております。減額分の多くは、昨年度買い物支援用車両を予算化させていただきました。それがなくなりました。その分が皆減といったかたちが多くの部分でございます。その中で、12節委託料をご覧ください。総合福祉センター管理運営業務委託料が1,777万円計上となっております。一応、81万8,000円の増額となっております。地域福祉活動事業委託料530万4,000円、こちらは106万7,000円の増額ということで、これも先ほどのエールの関係と同じです。燃料や光熱水費が高騰していることを受けて、委託料の見直しを行いました。それで、一般財源である総合福祉センター分をいくらか事業費を分けて、一般財源の支出を少なくするために行っております。それによって、管理運営委託料の方は若干の増で、ほかのボランティアとかの分が増えているというかたちになっております。

次に、38ページ、14節の工事請負費でございます。これは、総合福祉センターの雨漏り対策ということになります。今一番ひどいのが、西側の1階の屋根の付近がちょっとひどいものですから、そこを修繕したいというふうに考えております。

次に5目の介護保険事業ですが、前年比の比較で、目全体で3,541万円の減となっておりますけれども、これは、小規模多機能型居宅介護事業所建設に係る補助金を昨年は見ておりましたので、それがなくなりました。皆減によるものが、だいたいの部分になります。

その他につきましては、12節介護予防事業委託料712万円があります。昨年と比べて196万4,000円の増となります。これも社協に委託をしております水中ウォーキングの委託料ということになります。この事業も財源がございまして、水中ウォーキングに係る燃料費だとか水代、これらも含めて委託料の方に入れたという形になっておりますので、それで大幅な増というふうになっております。その委託料の中の一番下、CSW委託料。これはコミュニティソーシャルワーカー委託料といいまして、いわゆる訪問事業になります。令和4年度から社会福祉協議会に委託をし、始めておりますが、5年度は人件費やその他の経費をしっかりと

見直しまして、そうしましたら全体で 231 万円の増ということになったものでございます。次に、39 ページ、18 節負担金補助及び交付金の二戸地区広域事務組合負担金でございます。昨年比で 351 万 9,000 円増額となっております。これは、介護保険給付費が全体で増額になるということで負担金を求められたものでございます。

続きまして、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費ですが、12 節委託料、学童保育事業委託料になります。こちらも 123 万 2,000 円の増額となっております。これにつきましては、支援員の増員が主になります。そのほかにも燃料費の高騰分もいくらか入っておりますけれども、支援員 2 人を増員した分ということになります。

次に、40 ページをご覧ください。19 節扶助費。一番上のところになります。出産・子育て応援給付金 250 万円を当初で言えば、新規計上というかたちになっております。これは妊娠時に 5 万円、出産時 5 万円の給付事業ということになります。また、その下の子育て応援在宅育児支援金 120 万円は、歳入でも申し上げましたが、県が令和 5 年度から打ち出した子育て支援の中の一つで、生後 2 カ月から 3 歳未満までの第 2 子以降の子で、育児休業者を除く在宅において育児をしている家庭に月額 1 万円を給付するという事業になります。

続きまして、その下になりますが、2 目児童措置費、扶助費の児童手当が 536 万円の減額となっております。これは対象児童が減っている傾向にあることからそれによるものです。その下、児童福祉法給付費。これは障害のサービス等に係る分ですが、135 万 3,000 円の増となっております。またその下の九戸村こども手当 1,812 万円、24 万円の増額となっております。これは、全体児童数は減っているんですが、中学生が一時的に増加したということで、金額的に 24 万円増えているということになります。

その下、3 目保育園費の 12 節委託料の下から 2 番目、保育業務委託料。前年に比べ 31 万 8,000 円減額となっております。これは、広域入所分、村外に預ける児童が減ったことによるものでございます。その他、個々に増減がありますが、主なものは以上となります。3 款民生費の説明は、終わります。

○委員長（川戸茂男君） I J U 戦略室主幹

○I J U 戦略室主幹（川原憲彦君） それでは、25 ページをご覧くださいと思います。2 款総務費、1 項総務管理費の 6 目企画費でございます。

25 ページの下の方ですが、7 節の報償費、ふるさと納税謝礼品につきましてですが、昨年より 600 万増の 900 万としております。これは、歳入を 3,000 万と見込んだことから増加させたものでございます。

次に、1 ページをめくっていただきまして、11 節の通信運搬費 302 万 2,000 円となっておりますが、これにつきましては、これまでのインターネットの回線使

用料プラス、ふるさと納税の返礼品送付手数料、送付代金ということで 120 万円を計上したものでございます。

次に、12 節委託料、システム改修等業務委託料ということでこれにつきましては平成 29 年に導入しましたインターネット系メールサーバーとウイルス対策サーバー、そして自治体間で使っているメールサーバーの更新時期ということで、昨年度と比べて 1,249 万 2,000 円増となったものでございます。

次に、一つ飛んで作業委託料ということで 240 万円、これにつきましては、先ほどお話ししましたが、ふるさと納税の支援サービスということで返礼品の開発、あるいはポータルサイトの運営管理、あとは運用報告等をまとめるための費用でございます。

次に、イベント開催等委託料 22 万 5,000 円ですけれども、これにつきましては、新規で広域で実施するというので、若年者等定着促進イベントということで、高校生等を対象にした企業合同説明会等を行うというものに対しての委託となります。

次に、一つ飛ばして学力向上業務委託料 283 万 8,000 円。そして、PR 業務委託料ということで、これにつきましては、伊保内高校に関わる塾の運営に係る費用ということで、283 万 8,000 円。そして 70 万がプロモーションビデオの作製ということで、70 万円を計上させていただいたものでございます。

次に、自伐型林業推進業務委託料 709 万 5,000 円。これにつきましては、歳入でお話したとおり、地方創生推進交付金を利用して持続可能な自伐型林業の推進ということで、事業的には体験研修、あるいは企業研修、そしてモデル林作り、あとは普及啓発フォーラム、研修人材の自立支援ということで事業を計画しているものでございます。併せてその下の森林資源活用推進業務委託料、これにつきましても林業資源等を利用した半林半 X モデルの構築ということで、協力隊等の今後に向けて、定着に向けた取り組みをしていくということで、委託を行うものでございます。

次に、13 節の使用料及び賃借料ですけれども、一番上の機械借上料ということで 326 万 1,000 円。これにつきましては、自伐型林業等に係る機械、バックホウですけれども、借上料を計上したものでございます。

次に一つ飛んでシステム使用料でございますけれども、これはふるさと納税に係るホームページ上のポータルサイトの利用に係る費用でございます。その下の電気通信設備使用料、これは村が所有している光ファイバーと NTT、あるいは東北電力等の柱を借りているということからの使用料を計上したものでございます。

次に、13 節の一番下でございますけれども、セキュリティサービス使用料。これもインターネット環境のクラウドサービス化に伴いまして、その利用料に係る

費用を計上したものでございます。

次に、14 節の工事請負費。これは村が所有している光回線の移転、農地等で邪魔になったりとか、家の新築等で邪魔になった際に移設する費用ということで、495 万円を見込んだものでございます。

次に、18 節ですけれども、27 ページの上から 9 行目ですけれども、新卒者ふるさと雇用支援奨励金 252 万円ということで、これにつきましては、前年度より 144 万円の減となっております。該当者が減っているということで、企業の方を辞められたりしているということで該当が減ったということで、減にしたものでございます。下に行きまして、地域おこし派遣元企業等負担金 560 万円。下から 7 行目となりますが、これにつきましては、派遣いただいている企業さんへの負担金ということで、昨年度は、1,680 万円でしたけれども、現在 1 人ということで、1 人分を計上した結果でございます。

次に、伊保内高校魅力化推進補助金ということで、これにつきましては、制服の購入補助と併せまして、地域魅力化コーディネーター配置の費用を見込んだものでございます。

次に、集客促進事業補助金 200 万円ですけれども、これはオドデ館のリニューアル 1 周年イベントということで、100 万円を計上しております。併せてオブチキ感謝祭も 100 万円ということで計上させていただいたものです。一番下の地域おこし活動負担金については、来年度の活動に係る地域おこし協議会への負担分を計上したものでございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

関係課から 3 款民生費までの説明が終わりました。

それでは、審査に入らせていただきます。

質疑ありませんか。

7 番、保大木信子委員

○7 番（保大木信子君） 福祉センターの直すところのお話をされましたけれども、子育てサロンをしているところもすごい雨だれで、ちょっと大変だったのでそういう所も見ただけかなと思っていました。

あと一つ、消防の方なんですけれども、消防署との連携を取っていらっしゃるって答弁のときにおっしゃっていただきましたが、ちょっと今のところコロナで多分とっていらっしゃらなかったんじゃないかって思う点があって、消防署の方で救急 Q ちゃん存在を分かっていたらいらっしゃらなかったんですよ。それだと、何の意味も、この質問は、消防費で聞いた方がよろしいですね。

○委員長（川戸茂男君） そうですね。民生費までの分です。今の質問内容は、消防になってしまいましたか。

（「分かりました。」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 最初の1件分の答弁をお願いします。

保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 総合福祉センター分につきましては、総合福祉センターの西側の1階部分にくっ付いている部分の所が大きく雨漏りしている原因とされていますので、その周辺の上の部分は、すべて直せればと考えて予算化したものでした。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 副村長にお伺いします。今回、私一般質問でもお話ししましたが、質問させていただきましたが、農家の直接支払の遅れや過払金、その他のことで多大な農家への心配をかけたということですが、私が資料請求でNo.1に村職員の研修ということで、資料請求をさせていただきましたが、コロナの関係でなかなかできない。リモートでやったと。この研修の、村長は正確な事務処理や住民サービスに副村長は努めなければならない。多忙な村長の、それで職員を網羅して、監視しなければならないというような使命が、私はあると思いますので、副村長にお伺いをします。

この事務の不適際とか、こういうのはやはり小まめに庁内を巡って、いろんなサポートするなり、点検をするような役割があるかと思いますが、その点は、副村長はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今回の交付金の件に関しては、実は、私のところ、再生協議会でするので、通らない業務でございまして、私も今回12月の直前になって課長から話を受けたものでございます。それは置いといて、今回の不手際とかという問題に関していうと、委員おっしゃるように、いわゆる座学での研修というよりは、私は業務をしながらしっかり管理職、中間管理職が職員を育成していくという、そういうところが少しやはり不十分だったのかなと思っております。村長にも相談はしておりますが、例えばそういう住民に直接かかわるような業務については、しっかりもっと見える化して、庁内で共有しながら職場内でも注意をしながら、チェックをしていくような仕組みを今後検討していくべきだというふうに考えております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 学童保育について、ちょっとお伺いしたいんですけども、学童保育はまず社会福祉協議会に委託しているんですけども、何かそのところで問題があったときは、どこが責任を負うのか。

あと、支援員さんを増やしたというんですけども、もしかしたら障がいのあ

る子どもさんも預かるおつもりで、こういうふうには支援員さんを増やしたのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） まず、何かあったときには、一応マニュアルを作っておきまして、報告を求めています。それで、社会福祉協議会を通じて保健福祉課の方に来て、それなりの必要であればこちらから指示を出してという体制は取っているところでございます。

先ほどの支援員の関係ですが、たまたま去年からお2人ほど、すごい症状のといえますか、やや特性のあるといえますか、そういう子を、お2人預かることになりましたので、目を離せないだろうという言い方もあれなんですけど、支援員を増やして、事故のないようにしたいということでやったところなんです。すっかり障がいのある子を、まだ見るというふうな体制には、ちょっとまだできないだろうという話にはなっておりますので、そこについては今後、人材的なこともございますので、体制も考えてできるかできないか協議はしていきたいと思っております。

今回については、はっきり特性が現れているわけではないけれどもという子が2人ほどいたので、その分、増やしたという形でございます。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子委員

○7番（保大木信子君） 学童に入りたいって言ったときは、そういう障がいのある子どもさんも受け入れるっていう、おつもりでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） その子の特性によりましてけれども、基本的には受け入れはしない、できないと考えています。今のところは、支援員といいますが、障害関係を学んだ方とかではありませんので、そういう特性の強い子については、カシオペア障連さんとかそちらの方からも情報を得て、一般のところで見れるかどうかとか、あと学校とも情報共有をしている部分がございますので、その情報の中で可能な子であればですが、基本的には一般の方と同じように書類をいただいてすぐ受け入れるというふうにはしない予定で考えているところです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

11番、桂川俊明委員

○11番（桂川俊明君） 37ページの社会福祉施設費の委託料、総合福祉センター管理運営業務委託料のところ、今さらというか、素朴な疑問です。総合福祉センターの指定管理者になっていないという何か意味がありましたか。なぜかという疑問です。教えてください。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 指定管理者制度が出たときに、検討はされたと思うんですが、ちょっと今段階で私、総合福祉センターに指定管理者を置くことに関

しては、情報を持っておりませんで、

○11 番（桂川俊明君） 休憩をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 休憩します。

休憩（午後 1 時 52 分）

再開（午後 1 時 53 分）

○委員長（川戸茂男君） 再開します。

保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 総合福祉センターの指定管理者の件につきましては、今後、管理を指定するに当たって、どういう不具合があったのかどうかも整備しまして、今後、協議検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（川戸茂男君） 11 番、桂川委員よろしいですか。

○11 番（桂川俊明君） はい。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

3 番、坂本豊彦君

○3 番（坂本豊彦君） 資料No.9、資料請求させていただきましたので、質問させていただきます。

この健康増進なり健康維持のために、受診率の向上は病気の早期発見はもちろんのこと、医療費の節減につながり、また国保税にも影響が出ます。さまざまな方々が保健推進員なり生活改善グループなりの方々のおかげにより、健康維持に努めていただいておりますが、この受診率の数字はどのように受け止めておりますか。もっともっとやはり向上して、鋭意努力しなければならない、啓もう活動が必要だと思っておりますが、その点どうでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 受診率につきましては、この表にありますとおり、ここ数年コロナの影響もあってですが、下がり気味というのはちょっと大変心配しておりました。受診率を上げるために、当然健診の事前にチラシ等で、当然予約を取って開始する時期のちょっと前にチラシを配ったり、事前に防災無線等を通じて呼びかけをしたりしているところをございしましたが、それでもやはりここ最近の受診率の低下がちょっと、どうにかできないものかなということで、課内でもちょっと協議しているところです。いろんな人といいますか、団体の方々、推進員も含めてですが、そういう方々もうまく活用しながら声掛けをして、上げればなというふうに思っております。

それで、たまたまですが、本来であれば明日かもしれませんが、人間ドックに関しては、今年度2月に募集したところ、早い段階で200件予約が埋まりました。やはりいくらかは、健康に対して住民の方も意識が向上している部分もあるのか

など思っております。それで、それらに応えられるように体制だったり、受診率を上げるような仕組みをつくりたいなというふうに考えています。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦委員

○3番（坂本豊彦君） コロナの関係で、なかなか受診率も落ちたということも考えられます。そんなことも、今、介護予防教室なり各地でやられております。外へ出てお年寄りの方もいろんな話をしたり、軽体操といいますがそういうのをやって、将来、長寿の村になることだと思いますが、うちの地域でも毎月2回ですか、12人、13人集まって、集会所に集まって介護予防教室をやっておりますが、いろんな灯油代とかいただいてやっておりますが、非常に良いことだと思っていますし、いろんな体操をやっているというより、口の体操ばかりしているように感じますが、それは大事だと思っています。その辺もまた進めていただければなと思っています。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 11番、桂川俊明委員

○11番（桂川俊明君） 先ほど、一日人間ドックの話が出ましたが、前にもやってきたんですが、今、2年に一度の補助金が出るんですけども、それをやはり、今いろいろお話を聞いていて、早期発見等含めれば、毎年補助を出してあげて、医療費削減も含めてそういうかたちができるのか。前回は検討しますということでしたけれども、それに向けてどう取り組んでいくかを含めて答弁いただければなと思います。検討で終わっているのか、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 人間ドックにつきましては、予算的には3年前に1万7,000円を約半分の2万円に引き上げたということで、その引き上げた年については、人間ドックの申し込みはもうすでに終わっていたという部分がございます。今回含めて実際金額が上ってからの2回目の年ということで、これほど、実際お金を上げた、2万円に引き上げたことによって皆さんの反応が出たのか、それとも今、委員がおっしゃったように、毎年助成した方がいいかというのは、ちょっとこれを検証したいなと思ってました。それについては、今後、予算的な部分を検討していきたいというふうに考えているところです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで1款議会費、2款総務費、3款民生費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計の審査が終わった後に総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査は、ここまでにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 異議なしと認めます。

従って、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は、明日3月14日午前10時から行います。

なお、明日の審査は、一般会計歳出第4款衛生費から第10款教育費までの審査と索道事業特別会計の歳入歳出の審査となっておりますので、よろしくお願いたします。

◎散会の宣告

本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会(午後2時00分)